

役員会議事録

平成17年3月18日(金)
11時30分から12時20分まで
役員会議室

出席者

議長 仙道富士郎(学長)
理事 沼澤 誠 鬼武一夫 田村幸男 松井良業
監事 本木正光
列席者 総務部長 財務部長 学務部長 施設部長 総務課長 企画課長 財務課長
教務課長 学生サービス課長

議事

1. 学寮に関する建物明渡請求事件について

学務部長から、去る3月15日に山形地方裁判所民事部合議係から、本件についての和解条項案が提示された旨及び本案に関する担当弁護士及び山形地方法務局の意見並びに文部科学省見解の説明があった。

次いで学長から、この和解案を受け入れることとしたい旨提案があり、了承された。

2. その他

(1) 事務職員の人事異動や組織の改編について

沼澤理事、鬼武理事及び松井理事から、新しい課等を作るというのであれば役員会に諮る必要がある旨及び人事異動についても法人化以降は、各理事に各部課長がつながるという関係上、人事案件は役員会にきちんと諮るべきである旨意見があった。

(2) 17年度事業費について

沼澤理事から、本件について各部局に対して、16年度配分から一律3%削減した予算で配分することを検討しているとの通知が出されているが、大学全体の問題のことであり、

役員会で検討すべきとの意見があった。

次いで松井理事から、一律3%削減と決めたものではなく、相当の削減が必要であるので各部局で再考願っている段階であり、今後の役員会で検討願う予定である旨発言があった。

(3) 山形大学職員組合ホームページ掲載記事について

沼澤理事から、医学部において教員に対して辞表を強制的に出させたこと及び提出させた辞表を破棄したことが、去る3月7日並びに11日の山形大学職員組合ホームページに掲載されているが、これがもし事実であれば法令違反に該当する可能性が高く由々しき事であり、役員会としては、関係者から説明を受けるべきである旨発言があった。

次いで学長から、本件に関しては、調査する旨発言があった。

なお、役員会を定例で開催することになった。

配付資料

和解条項案